

## 第12回国民経済計算体系的整備部会議事概要 抜粋

1 日 時 平成30年10月22日（月）9:26～12:14

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

## 【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、北村 行伸、西郷 浩、  
関根 敏隆、野呂 順一

## 【臨時委員】

山澤 成康

## 【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

・・・中略、関連部分に下線を加筆・・・

(2) 「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について

関根委員から資料2-1に基づいて、雇用者報酬に関し、7月の部会で御指摘があった点について、改めて図表を用いた説明があった。続いて、内閣府から資料2-2、2-3に基づいて、「『毎月勤労統計』における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応」について説明があり、その後、質疑が行われた。

平成29年12月と平成30年1月との間のギャップの調整方法に係る今回の内閣府の方針に関しては、大枠として了とされたが、平成31年1月以降のサンプル入替えの調整方法に関して、以下2つの指摘があり検討課題として残された。

- 1月時点の新旧サンプルの比率を用いてリンク接続するやり方は、振れの大きい単月の標本誤差を恒久的に取り込むことになり、かえって、推計結果の振れを増やすリスクがあるのではないかと考えられる。共通事業所（継続サンプル）のデータを活用して接続した方が、標本誤差を取り込むリスクが小さくなるのではないかと考えられる。
- 調査対象事業所の脱落に伴い、調査終了時点では相対的に体力に勝る事業所が多くなり、賃金の水準がやや高めとなっていると考えられる。このため、この水準に新サンプルの結果をそのまま接続すると、全体の賃金が実勢よりも押し上げられるのではないかと考えられる。

いずれも重要な論点であることから、内閣府に対して、1年程度のデータの蓄積を待って、サンプル入替えの調整方法としてどのような手法が望ましいのか、幅広い観点から再度検証のうえ、改めて部会に報告すること、その際には、丁寧な審議が可能となるよう、十分な時間的余裕を持って報告することが要望された。

このほか、7月の部会で関根委員から指摘があった点について、今回は時間の制

約から内閣府も回答を用意できなかったが、委員の知見を活かして統計の改善を図っていくのが委員会のあるべき姿であるとの整理のうえ、次回の部会までに回答を準備するよう内閣府に要望された。

主な発言は以下のとおり。

- ・将来、事業所母集団DBを使って毎年ベンチマーク更新されるようになると、今回のように過去に遡って修正するという方法をとる必要性がなくなるという理解でよい。

また、賃金データをリンク係数によって調整しているが、統計委員会の、足元の賃金変化率を追うのは継続サンプルを用いることが適当という整理からすると、継続サンプルの賃金を用いた方がよいのではないかと。サンプル入替え要因による段差を新旧サンプルの比率を用いてリンク接続するやり方は、振れの大きな単月の標本誤差を恒久的に取込むことになり、かえって雇用者報酬の振れを増やすリスクがある。今回はサンプル入替え要因の寄与が小さいが、共通事業所の賃金データを活用した方が標本誤差を取込むリスクが小さくなるので、来年以降の接続においては、このような対応も検討してほしい。

- ベンチマーク更新については、通常、SNAにおいては、5年に一度の基準改定のときに水準を調整しており、毎年の年次推計では、基準年の数字をベースに伸び率で伸ばしている。今回は基礎統計である毎月勤労統計において方式の変更があったことから、特例的に遡及改定したもの。今後のベンチマークの更新のやり方は、毎月勤労統計における動向も見ながら対応を考えていきたい。

共通事業所を活用してサンプル要因の調整などに使えないかという点については、基本的な考え方は、統計委員会で示された考え方に整合していると考えており、水準と伸び率を両方満たすという方法を考えた。今後のサンプル要因の扱いについては、引き続き精査していくが、一般的には共通事業所はサンプル数が小さく、精度的な問題もある。毎月勤労統計において新しく共通事業所の公表が始まったので、今後データが蓄積していく中で、その癖なども見ながら推計方法を検討していきたい。

- ・ベンチマークを固定して過去に遡及するという考え方は、例えば価格指数とか数量指数を計算するときには一定の理屈が付けられるが、SNAに関しては、そのときそのときの経済状況を反映させるような意味合いもあるので、価格指数などとは別の理屈が必要ではないかと思う。その整理がどうであるか伺いたい。

サンプル入替えの要因を調整することについては、それが純粋な標本誤差の調整ということであれば正しいと思うが、毎月勤労統計だと、かなり長い間、同じ事業所を追いかけるので、スタートと、おしまいとで、大分事業所の体力の平均値に差がある。つまり、脱落していく事業所があるので、パネルデータなどでいうアトリッションが生じ、サンプルのとり始めでは平均賃金は低く、それが本来よりもだんだん高くなっていく可能性がある。すなわち、サンプル入替えの要因というのが

純粋な標本誤差ではなくて、偏りまで入った誤差だということがある。そこを調整してしまうと、偏りに目をつぶって調整するようなイメージになるので、どんどん偏りが蓄積されてしまう可能性がある。資料2-3の2ページのサンプル入替え要因にはマイナスが多く、その影響ではないかと懸念される。アトリクションに関する考え方をどう整理するのか伺いたい。

→SNAにおける水準のベンチマークについては、御指摘のように、なるべく最新の水準を反映することがよいと考えているが、一方で、SNAのベースに、産業連関表あるいは国勢調査などの5年に一度のデータを使っており、そこを発射台として数字を伸ばしているのが、頻繁に変えるのは非常に難しい。雇用者報酬については、ある意味、独立した系列であったため対応が可能だったが、ほかの部分だと難しい。それを踏まえ、推計の精度をどう上げるか引き続き検討したい。

サンプル要因にいろいろ含まれるという点については、そのような御指摘もあることは承知しており、引き続き検討したい。

・資料2-3、2ページ目の新旧係数の差は厚生労働省から提供されたもので、こちらの精度の方が高いのであれば、内閣府で試算する必要はないのではないか。

もう1点、統計委員会では継続サンプルで賃金上昇率を見ることを推奨していたが、資料2-2を見ると、過去の指標も含めて、ある意味遡及改定して利用している。普通の民間企業では、とてもこのような利用の仕方はできない。毎月勤労統計の、特に賃金の使いやすい公表や説明について、工夫してもらわないと一般ではなかなか使えないと思う。

→エコノミストとしては、毎月勤労統計と労働力調査の数字があれば、雇用者報酬の数字が大体分かるというのが一番望ましい。これからはそうならないという点は率直に言って残念だ。

→厚生労働省提供のデータを使って推計すべきではないかという1点目の御指摘については、厚生労働省のデータは1時点についてのみ計算したもので、SNAの推計には時系列のデータが必要なため内閣府で作業したということ。

2点目の御指摘については、内閣府としては、これまでの統計委員会の整理とも整合していると考えている。

・今回の内閣府のやり方は、基本的に支持する。継続サンプルでやる場合の問題は、水準は本系列で見るべきだという考え方と一致しないのが一番大きな問題だ。雇用者報酬の場合は、例えば労働分配率の水準は非常に重要だが、そのときに参考系列を使っていると、本系列の水準を生かしていないことになる。一方で、変化率と水準との整合性も非常に重要だ。今与えられた状況の中では、直近の水準が本系列にあっているこのやり方が適切かと考えている。

・世界的に労働分配率が低下している中で、SNAベースの労働分配率がそれに反しているのではないかという点について伺いたい。世界的に労働分配率が低下しているというのは、世界金融危機後の先進国の長期停滞を説明するものと思うが、日本の場合は、97年に金融危機が起きたと考えると、労働分配率が非常に下がっていた

と思われる。日本の場合と世界の場合とで金融危機が起きた時点が違うので、労働分配率が上下する時期が違っててもやむを得ないのではないか。

→労働分配率が低下している説明としては、どちらかというところ、金融危機ではなくて、日本の場合は労働生産性が実質賃金の上昇率に比べて上昇しているのではないかと分析している。その背景は、やはり人手不足が徐々に明らかになってきていて、日本の企業が労働生産性の上昇に前向きになっているということではないか。

各国でまったく同じ説明が成り立つわけではないが、SNAベースの労働分配率のように、日本だけ特殊に、ここに来て上がってくるというところまで説明することはなかなか難しいと思う。

・・・以下、略・・・